

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度

- 県内企業の女性活躍を推進するため、県と神戸市が共同で認定制度を創設（R4.11）
 - ・男女の賃金格差等の新たな課題や県の支援施策とのリンケージに対応した項目を設定
 - ・企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、課題や今後の取り組むべき方向性等を確認
- [第1回認定] 募集期間:R4.11.17~R5.1.20、認定企業:70社（R5.3.10公表）
 - ・SDGsにもリンクする、女性が活躍する職場づくりに積極的に取り組む企業として広くPR
- 来年度以降、年2回認定。第2回認定申請はR5年6月募集開始、9月認定予定

<制度の概要>

- 1 認定機関 兵庫県・神戸市（神戸市内の企業のみ）
- 2 評価項目 4つの柱・20項目で構成

柱		項目
1	企業の取組姿勢	① 女性活躍に向けた取組方針の従業員への明示
		② 職場の状況把握、課題分析・対応
		③ トップ、リーダーの行動宣言
2	キャリア形成支援	④ 女性のキャリアアップに向けた取組
		⑤ 女性活躍に向けた職場の意識改革
		⑥ 従業員の希望する働き方の応援
3	女性の登用促進	⑦ 管理職（部長・課長級相当職）に占める女性の割合
		⑧ 係長相当職に占める女性の割合
		⑨ 正規雇用における女性採用比率
		⑩ 女性登用等に関する取組を社内外に開示
4	女性の定着促進 (1)処遇・定着	⑪ 女性(正規従業員)の平均勤続年数
		⑫ 賃金格差（平均賃金の割合）
		⑬ 非正規から正規への転換
		⑭ 新卒者の職場定着に向けた取組
	(2)多様な 働き方の支援	⑮ 希望の職種・勤務地での配置
		⑯ 多様な働き方の実現
		⑰ 時間外労働（正規従業員）
		⑱ 子育てや介護等のための休暇・休業制度の利用
		⑲ 男性の育児休業取得
		⑳ 環境整備・経費援助（従業員支援に関する県施策等とのリンケージ）

3 認定区分

【ミモザ企業】全項目の7割（14項目）以上を達成

【プラチナミモザ企業】全項目達成＋先導的な取組を実施

※他社のお手本になる取組、D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の取組を実施

4 認定企業へのインセンティブ

- ① 認定マークの使用（女性活躍・SDGs推進企業として対外的にアピール）
- ② 県の特設サイトで積極的にPR
- ③ 合同就職フェアへの出展、ミモザフォーラム等で紹介

